

令和 7 年第 2 回尾鷲市議会定例会会議録

令和 7 年 7 月 7 日（月曜日）

○議事日程（第 2 号）

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 43 号 尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について
- 日程第 3 議案第 44 号 尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部
改正について
- 日程第 4 議案第 45 号 令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 4 号）の議
決について
- 日程第 5 議案第 46 号 令和 7 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予
算（第 1 号）の議決について
- 日程第 6 議案第 47 号 令和 7 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 1 号）
の議決について
- 日程第 7 議案第 48 号 令和 6 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 49 号 令和 6 年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分及び決算の認定について
(質疑、委員会付託)
- 日程第 9 一般質問

○出席議員（10 名）

1 番 小 川 公 明	議員	2 番 西 川 守 哉	議員
3 番 野 田 憲 司	議員	4 番 入 田 真 嘉	議員
5 番 佐々木 康 次	議員	6 番 中 井 勇 気	議員
7 番 南 靖 久	議員	8 番 仲 明	議員
9 番 中 村 文 子	議員	10 番 西 野 雄 樹	議員

○欠席議員（0 名）

○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君
福祉保健課参事	丸田智則君
環境課長	山本容孝君
商工観光課長	濱田一多朗君
水産農林課長	芝山有朋君
水産農林課参事	千種正則君
建設課長	塩津敦史君
建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平専作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課長	世古基次君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邊史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	北村英之君

○議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

高芝豊
濱野敏明
世古紋加

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番、中井勇氣議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第43号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」から日程第8、議案第49号「令和6年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題の7議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の7議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第9、一般質問に入れます。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、2番、西川守哉議員。

[2番（西川守哉議員）登壇]

2番（西川守哉議員）皆さん、おはようございます。

厳しい選挙戦を勝ち抜いた新人議員の皆さん今回の一般質問には特に注目して聞いてみようと思います。選挙前の公約とも言える選挙広報には多くの人たちが福祉、医療について語られていますが、それを達成するには、まず財源という壁があることに気づくでしょう。これから尾鷲の財政の足を引っ張るのが尾鷲総合病院の経営悪化が喫緊の問題となるでしょうが、この問題は議員ではなく、執行部でないと対応できません。長年議員をやってきて、明日を担う市議の後進育成のためにも一翼を担いたいと公約に掲げ、役選で自分がしゃしゃり出た先輩議員もいますから、あまり気張らず、自分の公約に向けて頑張ってください。

さて、皆さんも一般質問の前に執行部の各関係課長からすり合わせをしたでしょう。すり合わせと称した打合せをしましたね。よく言えば、一般質問をスムーズに答えるためだからと言いますが、執行部が市長の答弁のために聞き取りを行うのです。質問議員が原稿をめくると執行部も同じようにページをめくるような行為で果たして一般質問と言えるのか、私は甚だ疑問に思います。

ここはこう書けばどうですかとか、こういう聞き方をしてくれればこう答えますとか、アドバイスのように言ってきますが、それをうのみにしてしまうと、もう自分の作った原稿ではなく、執行部が作った原稿を本会議場でやり取りするただの学芸会になってしまいます。市民の声を議会で問いただすには、少々文才がなくても自分なりの質問のほうが市民の皆さんには伝わるのではないかでしょうか。

6月14日の大手新聞に「愛知県小牧市の議会で6人の市議の一般質問を市が作成」とでかでかと掲載され、識者からは議会の信用が下がるとも記載されました。確かに作ってもらえば楽でしょう。ましてや一般質問をやらないことはさらに楽でしょうが、私は一般質問こそ、市民から負託を受け、市民の皆様の市政に対する疑問を投げかけることこそが報酬を頂いている市議の仕事の一部であると確信しているため、前期当選から一度も欠かしたことはありません。本来であれば、今回当選した新人議員さんたちは、自己紹介がてらアピールも含め全員一般質問をするべきでしたよね。前期では全員やっていました。

では、通告に基づき、一般質問を行います。

まずは広域ごみ処理施設に関してですが、以前、市民を対象とした広域ごみ処理施設の説明会で一市民としてごみピットの汚水流出に関して質問をしましたが、

あれだけの専門家、関係者がいても誰も答えられず、管理者の市長が持ち帰らせていただきたいとの答弁をしましたが、もう起工式も終わっているのになぜ答えがいまだにないのですか。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いします。

多岐にわたりますが、取りあえず、これから総合病院の経営が危ぶまれている中、今なぜ選挙のときに65歳以上はふれあいバス無料とか、水道料金3か月無料とか、プレミアム商品券とかが突然出てくるのでしょうか。詳しくは降壇してから伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問に対してお答えしたいと思っております。

まず、ごみピットからの漏水を確認するための水質チェック、本年4月に東紀州環境施設組合において東紀州広域ごみ処理施設の建設工事に対する住民説明会、これを開催したわけでございますが、様々な御意見もいただきました。

その中で、議員御指摘のごみピットから汚水が漏水していないかを確認するためのパイプを設置し、水質チェックをいつでもできるようにしてほしい、こういう発言があったと思います。この工事につきましては昨年9月に契約済みでありまして、施工業者と協議する必要があると考えております。そして、私は東紀州環境施設組合の管理者でございます。この件については持ち帰って検討すると、このように回答させていただきました。これが一応質問に対する経緯でございます。

住民説明会終了後、住民の不安をなるべく小さくするための対策について講じるよう、東紀州環境施設組合事務局にその指示を出して、事務局が中心となって施工業者と協議しているところであります。なお、この件につきましては、最終的な結論が出た際に公表をさせていただきたいと思っております。

次に、議員の御指摘のあった総合病院の経営状況、これは大変な状況にあります。これを何とか回復するがため、今、本当に喫緊の課題として取り上げていると。

もう一つは、今、物価高、これに対応するがための対策も講じなきゃならないということで、既に決まっている水道料金の基本料金3か月無償化、そしてプレ

ミアム付商品券、これを発行することによって生活を少しでも支援していこうと。そして、やはり経済をきちんと回していくためには、消費を喚起することによってやはり経済を活性化していかなければいけない、こういうことが喫緊の課題です。

そして、もう一つは、高齢者に対する対応ということにつきましても、やはり交通体系をきちんと整える。その前提として、高齢者、65歳以上の特にふれあいバス、これに対する無償のバスを発行する。これを一応、物価上昇、それから、今の喫緊の課題に対する公約として挙げさせていただいた、こういうところでございます。

壇上からの質問に対する回答は以上でございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） まるで石破総理の答弁を聞くようでした。私は広域ごみ処理施設に関しては議員ではないので、今まで傍聴席から広域ごみの議会のやり取りを時間がある限り傍聴してまいりましたが、広域ごみ処理施設の住民説明会では一市民として質問させていただきました。かなりの多くの専門家や業者がいましたが、汚水の漏水はないと申されるので、埋めてしまえば検査ができないことから、トレミー管を用いた検査用の点検井戸を提案いたしました。それほど自信があるならば、塩ビ管で簡単に埋設し、創意工夫や企業努力で経費もかからないはずだと、その答えを市長に質問しましたが、それも持ち帰らせていただきたいと答えたことを忘れないでいただきたい。

今、壇上からの質問でも少し納得いかないんですけど、これ、いつですか。かなり時間がたつんですけど、市長、答弁をお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件については、あくまでも東紀州環境施設組合の建設工事に対する住民説明会でございます。最終的にどうあるべきなのかということは東紀州環境施設組合のほうできちんと決めて、それを御回答し、その件について公表させていただく。これは壇上で申し上げたとおりでございます。要するに、議員がおっしゃっていますように、4月の時点です。いろいろとその後の計画についてはなるべく早く回答は出させていただきたい、このようにお答え申し上げます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 私が言うのは、必ず起きる汚水漏水事故に対し、なぜ尾鷲の広域ごみ処理施設に関する議員さんは議会で沈黙を続けているのでしょうか。こ

の問題は市民の皆さんの健康に関する重大な案件ですが、土木、建築、水質に明るい知識のない議員が選ばれたのであれば、市長の述べる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」にはなりませんよ。

他の市町では、議長や行政常任委員長だけには限定されていませんが、私には十分過ぎる知識と経験があると自負していますので、コンクリート施工に関してど素人ではありません。なぜ私のような知識のある議員がそういう議会に選ばれない、つまり反映されていないのでしょうか。そこをお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件については議会で決めていただくことでございますから、私から回答することは差し控えます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） ということは、市長は全然分からぬ人でもただ頭数だけあればよいという考え方なんですね。きっちりとした、しっかりした知識がある人を私は選んで、広域のことですから、あまり深くは言いませんが、それが市長の言いたい住みたいまち、住み続けたいまちになるんじやないんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでもこれは議会で決めることでございます。私自身は今現在、東紀州環境施設組合の議員の方々については、それなりにきちんとしたお答えを頂戴しているつもりで、私自身は非常にこの東紀州広域ごみ処理施設、これを進めるに当たっていろいろと御意見も頂戴して、私は参考にはさせていただいております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） だから、私は広域の説明会で意見を述べたじゃないですか。

あれだけ人数がいて誰一人も答えられませんでしたよね、知識がないから。

それと、もう起工式も終わり、これから工事も始まろうとしている中で反対どうのこうの、やばなことは申しませんが、今回当選した新人の中で何人がこの命の水について新人の議員さんが問題視するのか非常に興味があります。水源取水口200メーター上流での施設についてですから、どの議員さんたちも自分を選んでくれた市民の命の水を守る議員としての責任があります。前期の中村レイさんは三木里に住んでいて、自分には関係のない市内での大気汚染や水質汚染に一生懸命勉強をして討論されていて、見習うべき点が多々ありました。これからも市長の意にそぐわない議員が出てくるかもしれません、議員の好き嫌いではなく

く、市長たるもの、大局的な目で見て討論していただきたい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、議員の方々は二元代表制で、市民の皆さん方、私もそうですけれども、市民の皆さんから選ばれた方でございますから、当然そのようなお考え方を皆さんお持ちでございますから、その辺のところは十分議論しながら、尾鷲をどうあるべきなのか、これを一生懸命我々としては一緒にになって考えてまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 次に、広域ごみ処理施設といつても、熊野市と紀北町のし尿処理汚泥を焼却すると述べられていますが、尾鷲市では、クリーンセンターから出る焼却残渣は三重中央開発にて個人的に処理しています。しかし、広域ごみ処理施設では他の市町の熊野市、紀北町のし尿汚泥も焼却されます。以前にも進言しましたが、これではもうごみ問題ではなく、し尿処理問題ですね。し尿処理ぐらい自分の市町で処分していただきたい。生ごみの雑菌とし尿汚泥の大腸菌が混ざり合えばどうなるかは安易に予想がつきませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） もうこの問題については、東紀州環境施設組合ではその問題が議論されたと。特にこのし尿汚泥、し尿汚泥をそのまま持ってくるわけじゃないんですよね。それを処理したものから極力水分を抜いて、それで砂のような状態になった脱水汚泥、これについて先ほど議員がおっしゃられた市町から受け入れることとしているわけなんです。脱水汚泥やその他の可燃ごみを一時的に保管して、広域ごみ処理施設のごみピットにつきましては、あくまでもこれは議員が専門的なRC構造ですから、RC構造物としておりますので、設計段階から十分に安全性については検討しており、安全性を確保した構造となっております。

以上です。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長が今、私が得意分野ということを言っていただきましたけど、これ、今まで熊野市や紀北町はし尿汚泥はどうしておったんですか。自分のところで処理しておったんですよね。それだけは別に独自でやってもらえばええわけじゃないですか。だったら、尾鷲のし尿汚泥はクリーンセンターで処理するんですか。これ、また妙な話だと思うんですけど。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君）　あくまでもこのし尿汚泥の処理については、5市町それぞれ処理方法が異なっております。当然のことながら、熊野市は自分のところで、紀北町は外に出している。ちょうどそれが潰れたとかなんとかと、そんな話も聞いています。あくまでも広域処理施設で処理するということは、これは東紀州環境施設組合議会においてもう決定された事項でございますので、これは貫いていきたいと思います。

議長（小川公明議員）　2番、西川議員。

2番（西川守哉議員）　市長、別にばかにした質問ではありませんが、市長もおならはしますよね。臭いはともかく、自分のおならは気にはしませんよね。しかし、狭いところで他人のおならは不快になりますか。他の市町のし尿汚泥焼却も尾鷲市民にとってあまりよい感情は持たないのでしょうか。つまり自分のまちのし尿処理ぐらいは自分のまちで処理せよということですよ。幾ら広域で決めたからといったって、これ、熊野市でやってくれるんだったら別に問題はありません、土地も広いですから。なぜ尾鷲でこういう処理をしなければならないのか。管理者である市長、そのところを十分わきまえて答弁をお願いします。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　これについては、先ほども申しましたように、どうするかということを議案の俎上に上げた中で結果的に一応そういうふうにした。先ほど処理方法について申し上げましたけれども、し尿汚泥をそのまま持ってくるわけじゃないんですね。それを向こうで、紀北町にしろ、熊野市にしろ、それを処理する。処理をするということは極力水分を抜くということなんです。抜いた中で砂のような状態になったところで脱水汚泥、これについてその二つの市町から受け入れる、こういうことを決定いたしております。

議長（小川公明議員）　2番、西川議員。

2番（西川守哉議員）　それぐらい僕だって分かっていますよ。膜ろ過で全部こすんでしまう、水分を。だけど、ごみとし尿汚泥と一緒にしないでいただきたいと思います、私はね。じゃ、丸っと損するのは尾鷲の市町だけじゃないですか、もしそれを受け入れてしまうのであれば。また後でもごみの関係でも述べますけど、市長は決まったことだからといって、もしそれが改善の方法があったら、その改善の方法へ向かう道を模索するということはやりませんか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　だから、さっきから申し上げていますが、し尿汚泥をそのまま

持ってくるわけなので、それぞれ一応処理をして、水分を極力取って、先ほどおっしゃったような臭いも極力抑えながら、脱水汚泥、これを一応受け入れたということでございますので、その辺のところは十分御理解いただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） その辺のところは資格を持ってますので、十分市長に言われる前に分かっています。これ、私ごとで恐縮なんですが、市民の命の水に関連することと思い、少し発言させていただきます。

私には愛犬がいますが、去年の盆から体調を崩し、月に1回の血液検査と週に2回の点滴治療を続けています。腎臓の数値が一時は回復に向かったのですが、半年前から少しづつではありますが、また数値が上がってきています。ネットで調べ、腎臓によいとされるブリや赤身の生肉を与えてはいるのですが、改善はしない。

そこで、私は比色法で水道水を調べてみました。我が家家の水道は管末であることから残留塩素は0.2 ppmぐらいかなと思っていたが、何と0.4 ppm以上ありましたので、最近は水道水を一度煮沸してから冷まして与えています。WHOでは塩素の濃度が0.5 ppm以下と定められているため、次回の血液検査で改善に向かっていれば、残留塩素濃度が原因の一つと考えられますが、広域ごみ処理場からの汚水が漏れるようなことがあれば、さらに塩素を増やすことはなりませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この問題については、過去の一般質問とか、あるいは委員会等でも御質問をされてお答えしているんですけれども、この新ごみ処理施設、これは排水を公共水域に放流しないクローズド方式、これは何度も申し上げております。これを採用することから公共水域へ影響を与えることはないと判断して、水質調査が環境影響調査の調査項目として選定していない経緯があります。

そういった中で、この新ごみ処理施設は、設計施工から維持管理まで一括した一つの会社に任せて、DBO方式、これで進められておりますので、御心配されているクラックとか漏水、こういった等を含めて、まずは設計段階から将来の維持管理を見据えて契約事業者が専門的な見地から対応することとなっております。この事業者ということについては、広域ごみ処理施設、これを全国的に、あるいは世界的にかなりの規模でやっている事業者でございまして、かなりの信頼の置

ける業者であると私は思っております。従いまして、契約事業者は十分なごみピットの漏水防止対策を行うこととして安全性を確保していると、このように私は思っております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 質問内容と全く違う答えが返ってきましたが、私は残留塩素のことを言っているんです。各専門業者が云々と言われましたが、その方々が広域の説明会で私に論破されましたよね。誰一人として答えることができませんでしたよね。もし漏れたときのために、ただの検査井戸、こんなもの、公共工事をやっておる者だったら、地域貢献、あるいは企業努力、その程度の金額でいるんですから増額する必要はないんですよ。残留塩素のことについて教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この残留塩素については、私自身もあまりそういう知識というのは非常にあれでございますので、専門的な見地から担当部長よりお答えさせていただきます。

議長（小川公明議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） 残留塩素の件につきましては、うちは法的な法定検査で年間に毎日行う水質検査と月に1回行う水質検査等々で検査をしておりまして、残留濃度につきましては実際0.4%ですと法的には範囲内となっております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 別に水道部長に聞く必要はないんですけど、問題が発生したときには、管理者である市長を含め、広域ごみ組合が対応するという形でよろしいでしょうか。環境課はクリーンセンターのヘアークラックを認めているし、水道部はマニュアルに従い、今の水道部長が述べられたように、マニュアルに従い水道水を作っているだけですから、当然、市民への健康障害がいが発生したときは広域ごみ組合の責任になるということで間違ひありませんね。市長が満期辞職した後でも責任は当時の管理者の市長になるんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、何度も申し上げておりますように、これについては漏水はしないということを前提としております。だから、これについては漏水はないということを前提としておりますから、そのために、先ほど申しましたように、いろんな具体的な話でD B O方式を取って、必ずその前に事前調査をやったり、

そういう問題についてはきちんと専門業者、事業者においてやります。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長、今はっきり漏水は絶対ないということを言いましたよね。言いましたよね。じゃ、なぜクリーンセンターの槽にはヘーアクラックが生じたんですか。広域ごみとなると、片や1,800度以上で高温で熱する。熱膨張ですね、コンクリートの。片や、ごみを入れる。地下水で冷房されるのと一緒にですね。その温度変化たるやもう2,000度近い差ができますけど、その膨張率はどう考慮されているんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ヘーアクラックが生じたときにはすぐに補修をしますから、先ほど申しましたようなことはないという認識です。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 今さっきヘーアクラックができると述べておいて、修理しますというのはおかしな話ですよ、市長。

（発言する者あり）

2番（西川守哉議員） いや、待ってくださいよ、答弁していますから。

それを業者が業者がと言いますけど、専門業者がって。私も一応いろんな業者の皆さんとのテクニックというのを知っています。どこの業者がきれいか、同じものを造ってもどこの業者が丁寧か、どこの業者がきっちりとした施工をするのかというのをちゃんと分かっています。あえて名前は出しませんけど、かなり程度は低いです。だから、心配しておるのであって、ヘーアクラックどころの騒ぎじゃないですよ。

じゃ、この間も言ったように、打ち継ぎ目を一発で打つんですか、それとも段階的に打設するんですか。それと、高温による膨張と低温による収縮のところには必ず絶対にクラックができるんですけど、そこの点を納得できるように答弁ください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的には、さっき言いましたが、クラックを発生させないための装置をきちんとやると。しかし、発生した場合にはすぐに補修すると。そういう手立てを組みながら、要するに漏水はさせないということです。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 答えになっていませんよ。発生させないんだったら発生させ

ない、発生するんだったら補修する。どっちですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この場合にはクラックの有無をまず確認するんですよね。

クラックが生じた場合にはその都度補修すると。だから、結果的に漏水はしないと、させないということです。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 目視できないところのクラックはどうするんですか。それがいつクラックが入ったか、いつ漏れたか分からぬ間に漏れることもあるじゃないですか。クリーンセンター、現実に常温でさえ漏れておるんでしょう、ヘアーブラックで。その点を踏まえて、ええかげんな質問じゃなく、きちつとした答弁をください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） クリーンセンターについては、クリーンセンターについてですよ。この汚泥受入れ槽、これについては年2回、きちんと槽の清掃を行っております。その際に槽に異常がないか、まず点検していると。さっき言ったRC構造、かなり強度なものですから、RC構造物であることから、点検時にクラックの有無を確認し、クラックを発見すればその都度補修していると。だから、早期に対応することによって、クリーンセンター建設以来もう18年たっているんですね。漏水事故は一切発生しておりません。そして、安全を確保しております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 一切発生していないと言い切りましたが、どうやって確認していますか。クリーンセンターに私が言ったような点検井戸とかは設置されているのでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私のほうの報告は、18年間、漏水事故は一切発生しておらず、安全性はきちんと担保しているというような話でございますので、具体的なことについては、現場のほうで担当課長より説明いたさせます。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（山本容孝君） クリーンセンターの漏水等の懸案事項について御説明させていただきます。

クリーンセンターに関しましては建設から18年以上経過しているわけなんですけど、日常検査等を行っており、その日常検査において水質検査等を行ってお

り、その際に異常値が発見されていることは現状ありませんので、漏水事故は発生していないというふうに考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） いつもそうやって逃げ腰ですよね。これは堂々巡りになるのをやめますけど、せんだってユネスコから熊野古道の景観について、紀伊山地の霊場と参詣道の三重協議会専門委員会から、世界遺産八鬼山越えルートのごみ処理施設についての景観について新聞記者からどう受け止められているのかの質問に対し、処理施設についての景観は前々から思っていたと答弁されていますが、反対住民の声も含め、考慮せずに進めてきたとの解釈でよろしいですか。これはまさにトップダウンの政策ですよね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この東紀州環境施設組合、これはまずこの東紀州環境施設組合がこの広域ごみ処理施設を建設すると。これに当たって、要するに建設地である旧尾鷲市営野球場が熊野古道の近隣地にあったことから、基本計画策定期階から景観に配慮したデザインとすることを進めています、もうずっと。やはり景観が一番大事だと思っています。だから、その辺については事細かにいろいろと事務局等とも打合せをしながら、私としては、デザインにしろ、色合いにしろ、こういったものについては景観に必ず配慮するようにということで指示はしております。

そういう中で、議員がおっしゃっているように、この件については三重、和歌山、奈良、この3県でつくる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会専門委員会というのがあるんですけども、施設の建設の前提として、広域ごみ処理施設が熊野古道の景観に調和するよう対策を求める提言が一方であったと。我々はきちんと景観が大事だと、そういう提言もありました。そして、私自身はそのことを受けて、東紀州環境施設組合の管理者として組合事務局には提言に考慮した対応をするように指示する。当然のことながら、こういうごみ処理施設をきちんと建設するためには、やっぱり周りの景観というのは当然のことながら、誰がどうの、トップダウン云々のことよりも、まずやっぱりそこに気をつけるということは私は最初から一応指示はしていました。そういうことでございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） これ、奈良、和歌山も巻き込んでのことなので、再度聞かせ

てもらいますけど、私も馬越峠の近くに山林を持っています。その山林を熊野古道が世界遺産になるときに木を切らないでくれと。コンクリートの構造物は目に触れるところには造らないでくれと。これ、一筆書かされています。だから、そんなのは、もっとこれは早く言えばよかったですかなと思う質問なんんですけど、私は知っていたで済まさないでいただきたいと思うんですよね。これ、ほかの3県にも関連することですから、尾鷲市の広域だけの問題じゃありません。ですから、市長は、私のやつておることは絶対正しいんやから間違いないみたいな答弁はやめていただきたい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） そのつもりは一切ございません。ただ、広域ごみ処理施設をきちんと造るためには、何といってもまず第一に考えなきゃならないのは景観をきちんとよくする。これは誰でも思うわけです。だから、私は一番最初から指示したと。景観だけは大事にしようぜというような、そういう形にしておりますので、これを前提としてみんながどうするべきかというのは話合いですから、誰かが指示しなかったらそのまま放っておくんですかというような話ですよ。だから、要するにトップダウン云々の話じゃないんです。誰かがきちんと指示する。下から上がってくることを待っているのか、誰かが指示するのか、その辺のところは状況を見ながら、きちんとマネジメントしていかなきゃならないというのが私の姿勢です。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） だったら、私の提案する検査井戸も市長がやってくださいよ。上から言ってくださいよ。漏れるという危険性があると言つておるんですから。そういうことでしょう。市長、違いますか。また振出しに戻っていくんですけど、ちゃんと言つておるじゃないですか、絶対漏れると。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員はそういうふうに思つていらっしゃるか分からないですけど、だから、それを漏れないようにきちんとするのが事業者なんです。先ほども申し上げていますように、議員の住民説明会のときにおっしゃっていたそういうことについては、具体的にどうするのか、それをやつたほうがいいのか、それに対してどれぐらいの費用がかかつて、どれぐらいの日にちがかかって云々ということは、私は全くの素人ですから、それは持ち帰りますという発言をして、これがなぜ悪いんですか。持ち帰つてきちんと検討しろということを事務局に指示し

たと。こういう手順を踏まなかつたら何もできないんじやないですか。だから、私はきちんと、議員のおっしゃっている、要するに尾鷲市民としての西川さんがおっしゃっているそういう発言について、私としてはすぐに判断できないから取りあえず一応持ち帰りますと。持ち帰って、その辺のところをきちんと検討しながら回答を出しなさいと指示しています。これがなかつたらできないんじやないですか、そのまま放っておいたら。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） だから、市長が知らないことを言っておるじやないですか。こんなもの、企業努力や創意工夫で費用はかかるないんですよ、業者持ちですから。まあ、これはいいです。いつもいつも市長は興奮してくるだけやから。

ごみ処理場の景観についてですが、まさか煙突を下げるということはないでしょうね。これ、今でも低いので逆点層は超えられず、市内に滞留し続けます。これは中部電力三田工事所に出向き、直接聞いてまいりました。今はもうありませんが、あの高さの煙突でないと逆転層を超えて大気拡散はできないとのことでした。まさかさらに下げるようなことは景観でございませんよね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申し上げていますように、この3県の協議会の専門委員会の提言は、外壁の色彩とか植栽、こういったことについて意見があった。それでもって、要するに景観をきちんと検討してくださいというような話。だから、煙突の高さなんか、この施設についての意見はございませんから、変更する予定はございません。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 景観だったら昔のドイツ軍のバンカーのように迷彩で塗ればええだけですよ。

現在、尾鷲市ではごみ袋は有料ですが、他の市町ではどのようになっていますか。私の知る限り、尾鷲市民の皆さんには頑張って分別を徹底しています。市政報告会において、九鬼地区の方で減量化を図るため茶がらを乾燥させて捨てているという方もいました。他市町はそこまで徹底している人たちはかりでしょうか。5市町できちんとごみ袋の有料化も含め、尾鷲だけが有料化で、ほかのまちは無料というのはおかしな話ですよ。きちんと統一しないと燃料を消費するだけの特定の油屋さんだけがもうかるような構図になってしまいませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これ、議員のおっしゃることについて、だから、私自身も生ごみをあれするときにはきちんと絞って水分を取ってからにする。こういうのはやっぱり尾鷲の人たちが環境課のほうからきちんとＳＮＳでごみの減量化ということで、かなり下がってきております。各市町についてもそのような形で、要するに、逆に言うたら、ごみが出れば出るほど各市町の負担が多くなる。減れば減るほど少なくなる。だから、その辺のところは十分各市町のほうといろいろ協議をしていかなきゃならない。については、ごみ袋の統一については、これも何年前なんですか、五、六年前、ある議員から5市町が広域ごみ処理施設が稼働したときにはごみ袋をどないするのやと。私がそのときに申し上げましたのは、尾鷲だけ云々じやなしに、5市町でごみ袋の統一化を視野に入れて協議しますということで、その考え方は今も変わっておりません。これはきちんと協議します。尾鷲だけどうのこうのということはないようにしたいと思っております。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） ゼひ統一化してください。でないと、せっかく尾鷲市民が頑張っているのに、他市町で練られたんじや、尾鷲はたまたもんじやないですから。

次は市長の政治姿勢についてお伺いします。

6月26日の地方紙で、これまで厳しい財政状況から減額条例を制定していましたが、3期目が財政状況が改善されたということで市三役給与減額見送りとありましたが、6月29日の地方紙に尾鷲総合病院の経営が2024年度、6億7,918万円の赤字と報道されています。どこがどのように財政状況が改善されたのでしょうか。一体この総合病院の赤字に対してどの財源を充てていくのか。この2点をお答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、財政調整基金、当時、三役、市長を含めて副市長、教育長の給料、報酬と賞与、市長は20%、副市長、教育長は10%の減額をしていたと。それはなぜやったかと。財政状況が大変厳しくて、来年度の予算を組めるかどうか、こういう緊急な状況のときには、やはり三役は報酬をカットしなきゃならないということでやったわけです。これが平成30年からやったという事実がございます。御承知のとおり、この財政調整基金も今19億幾ら、十分とは言えないまでも、ある程度回復してきた。だから、回復してきたので元に戻すということで一応やりました。

病院の状況でございますが、現状の予算では内部留保金、内部留保金についてはコロナのあった令和2年から令和4年、5年まで、要するに国からの交付金が非常に多く出て非常にあれだったんですけれども、要するに内部留保金は結構たまっております。その中で、しかし、やはり患者数がどんどん減っていますから、要するに病院の営業レベル段階ではかなりの赤字が出て、それを国のほうからの補助金で補填していったと、こういう構図になっているわけですね。令和6年に大きくなって、令和7年でもやっぱり大きな赤字なんです。ただ、今のところは内部留保金で賄い切れているということです。

令和8年度をどうするのか、令和9年度をどうするのか、特に令和10年度から要するに償還額が完全になくなってしまいますから、その辺のところで内部留保金をどうやってあれするのか。一時的な話についてはこれからいろいろと専門部会といいますか、徹底した経営の専門部会というのをやっていきたい、やっていかなきやならないと。それを喫緊の課題としてやっておりますけれども、何とか頑張ってやっていかなきやならないですけれども、もしかしたら市の財政調整基金から一部繰出金もあるかと思いますけれども、その辺のところを今十分協議しながら進めているのが現状でございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 財源はやっぱり苦しいんですね。

相変わらず税金を毎年1,500万円以上垂れ流し続けている海洋深層水事業ですが、海洋深層水を活用してもらう契約であさみやと県を立会人として工業団地を立地したはずですが、今現在、海洋深層水を利用せずに井戸水で飲料水を販売している中国資本の会社になってますが、協定書をほごにされたのであれば、なぜ提訴しないのでしょうか。市長、お答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この状況につきましては、あさみやから今ライフドリンクカンパニーということが経営が譲渡されて、これがたしか平成30年だったですかね。そのときに海洋深層水の製造ラインが故障したというようなことで、要するに海洋深層水を使用することが止まったとライフドリンクカンパニーにおいて一応報告があったわけなんです。その際にても、私も、大阪のほうに本社があって、その辺のところについて必ず使っていただくような、直していただくような、そういう交渉はしたんですけども、結構これに対する修繕費がかなり金がかかって、それを導入することについては今の現状ではライフドリンクカンパニーとし

てはこれを修繕して導入するに当たってはかなりの経費がかかって経営状況を悪化すると、そんな話が平成30年にあったわけなんですね。

一方では、このライフドリンクカンパニーというのは、尾鷲の方々があそこのところで50人ほど雇用していただいていると、そういう地域貢献にも取り組んでいただいているというような状況でございまして、そうこうしながら我々としては海洋深層水事業というものを進めなきやならない、こういうこと也有つていろいろ検討していたわけでございますけれども、正直言って、これについてはいろんな専門家、専門家というのは弁護士ですね。弁護士にも相談しましたけれども、結果的には今そういうことをするにしても大変厳しいんじゃないかと、そういうお話をいただいておりますので、それじゃ、今、彼らがやっているいろんなこと、尾鷲にほかに貢献してくれるようなものをいろいろお話をしながら、毎年毎年、最初の3年間は私が行っていました。その後、商工観光課長から毎年ライフドリンクカンパニーのほうに行って、まず現状の報告と、それから、少しでも早く海洋深層水を復活していただくような要望は今出しています。ただ、提訴に至ってはおりません。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長、答弁が長いです。僕は50人の雇用と毎年1,500万の税金の垂れ流し、これについてなぜ提訴しないのかということ、それを言っておるんです。今の契約書では負けるんでしょう、裁判をやっても。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 1,500万の赤字、今でいうと、令和6年度は大体1,000万ぐらいの、要するに収支につきましては令和6年度は1,000万ちょいの赤字が出ております。この赤字が出ていた際について提訴云々というよりも、この事業をどうするのかというようなことも検討しなきやならないということずっと検討してまいりました。しかし、一方では、これを提訴云々というよりも、彼らがまだ踏み切っていないということに対しては、しかし、提訴するだけの材料がない、これは弁護士の話でございます。だから、我々としても、根拠のない、根拠の少ないものに対して提訴というのは大変厳しいということを申し上げている。

一方では、この海洋深層水をどうするのかということを今後議論を進めていかなきやならないわけなんですけれども、今の現状では海洋深層水をやめるというか、要するにもうこれをやめるとなったらこれは大変な額、これは委員会でも何

度も申し上げておりますけれども、実際補助金を頂いた、国県から補助金を頂いておりますから、それをもしやめることによってそれを返さなきゃならない。そして……。

(「そんなことは聞いていません」と呼ぶ者あり)

市長（加藤千速君） そういう話です。だから、要するに提訴はしません。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） 今の契約書では裁判に勝てないから言い訳をしておるわけですよね。

市長は所信表明で10の大型事業を成し遂げると意気込みを語られましたが、その事業の返済が市の財源をさらに苦しくさせ始めるのは、市長が任期を終えた頃から大方の返済が財政難として影響し始めた頃からですよ。私は今から一番多くなるであろう都市計画税に注目していきます。市長の述べる「住みたいまち住み続けたいまち おわせ」もごもっともなのですが、他の市町に転居もできず、この尾鷲だけにしか生きていくすべのない市民の皆さんのこととも考えた事業の合理化に取り組んでいただきたい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の私が掲げております10の大型事業のプロジェクト、10掲げております。これについては、今後、尾鷲を元気にするためにには絶対必要なものであると。一方では、要するに市民の安全安心を守るための必要事項について私は10述べたわけでございます。それについては財政見通しということもきちんと掲げておりますし、申し上げておりますように、財政見通しの中で我々としては最低限のそれを守るがための事業計画をきちんと出しておりますので、それについては御心配されることはないと思います。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） その10の事業の中でも痛みを伴うとも述べられていますよね。尾鷲市民の皆さんのが痛みを伴う、つまり増税により苦しむのであれば、そんな事業には手を出すべきではないのではないかでしょうか。市長はその10の大型事業の負債の返済まで尾鷲に住み続けてくれているのか。それとも、好き放題して尾鷲に帰るのか。最後まで尾鷲にいて九鬼に骨を埋める覚悟でやっていくのか、そこを教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この10の事業について市民の皆さんに痛みを伴うよう

なこともやっていかないやならないということは私は申し上げておりません。ただ、病院経営が非常に厳しいですよと。病院をやはり24時間365日の救急体制をきちんと維持し、病院を継続していくためにはいろんなことをやっていかないやならないから、いろんな改革をやっていかないやならないから、痛みを伴うようなこともやらなきやならないということを申し上げているだけでございます。市民の皆さんにどうのこうのというのは私は申し上げておりません。

私が今後どうなるのかどうのこうのという話については、そんなのを私自身はお答えすることは別に必要ないと思っているんですけど、ただ、ここへ住みついで、尾鷲の環境というのは私自身が物すごく気に入っていますから、現在9年住んでおります。これからまた4年間を全うして4年間住もうと思っています。その中で、要するに私自身はこの尾鷲のまちは生まれたところですから、九鬼に帰るかも分からぬ、尾鷲に残るかも分からぬ、今の借り家に住むかも分からぬ。これは基本的には私はずっと尾鷲に、骨を埋めるのは尾鷲であると、今の時点で私はそういうふうに思っております。仲間も増えましたから。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 2番、西川議員。

2番（西川守哉議員） よかったです。最後まで市長には、気の早い話ですが、次期の市長が受け継いだときに一言でも文句が言えるように、やはり近いところにおっていただきたいと私は思います。最後まで、市長、尾鷲を見守り続けて、そのときに後悔すべき点は後悔してください。

以上で一般質問を終わります。答弁は要りません。

議長（小川公明議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日8日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午前10時59分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小川公明

署名議員 中井勇氣

署名議員 南靖久